

農業景観エリア(市内北部の観光農業を含む農業振興地域)

未来につなぐ農のある風景



四季の田園風景

江間川沿いの桜並木といちご狩り

所在地	伊豆の国市北江間地内、韮山山木地内ほか
面積	伊豆の国市全域 94.62km ² のうち約15.9km ²
主な施設等	いちご狩りセンター（江間いちご狩り、韮山いちご狩り、伊豆長岡いちご狩り）、JA農産物直売所グリーンプラザ伊豆の国
アクセス	<p>【鉄道】 新幹線（東京駅～三島駅）約60分、伊豆箱根鉄道駿豆線（三島駅～伊豆長岡駅）約24分 （三島駅～韮山駅）約20分</p> <p>江間いちご狩りセンター：韮山駅からタクシーで約10分 韮山いちご狩りセンター：韮山駅からタクシーで約3分 伊豆長岡いちご狩りセンター：伊豆長岡駅からバスで約10分</p> <p>【自動車】 東名高速道路（東京から沼津IC・長泉沼津IC）約90分、沼津ICから東駿河湾環状道路で約25分</p>

地形

東西を山に挟まれ、天城山から北に流れる狩野川の蛇行によって形成された肥沃な田方平野が広がるエリアである。平野部の広範囲に水田があり、夏は「緑のじゅうたん」、秋は「黄金色のじゅうたん」のような田園風景が広がる。特に韮山地域では、周囲を遮るものが少ないため、美しい富士山と田園風景を同時に眺めることができる。このエリアの農業景観は、主に、稲作の田園風景といちごの施設栽培により形成されている。

歴史

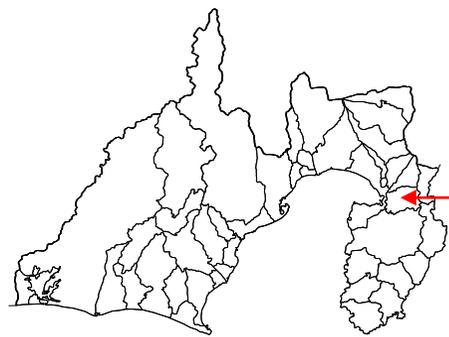
田方平野では、平地という立地的特性に加え、肥沃で平坦な区画整理されたほ場では、狩野川の水利もあり、古くから稲作がさかんに行われてきた。昭和10年代から、江間や韮山でいちごの生産が始まり、所得増加を目的に、稲作からいちご生産への転換が進んだ。昭和20年代には、江間や韮山のいちごの生産・出荷組合が誕生し、独自に関東圏等の市場に進出した。いちごの施設栽培が大規模に行われ、地域農業の発展に大きく影響してきた。

昭和40年代からは、いちごの出荷だけでなく、観光いちご狩りが行われるようになり、関東圏等からの多数の誘客につながった。市内の温泉地との相互経済効果も大きく、自動車の普及とともに、観光農業と宿泊業が大きく発展した。

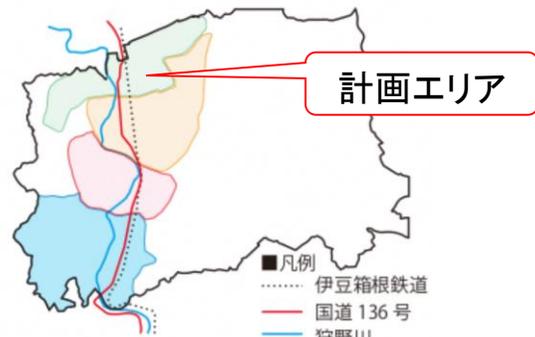
観光

関東の大消費地と近い地の利を活かし、江間や韮山地域を中心に、観光いちご狩りと出荷用いちごの生産が継続して行われ、県内でもトップクラスの産地である。主に1月～5月までいちご狩りを楽しむことができ、周囲の水田の休耕期を活かした菜の花摘みなども楽しめる。江間いちご狩りセンター付近を流れる江間川沿いは、2月中旬～3月初旬、3月下旬～4月上旬の2度にわたり桜を楽しむことができる。

2. 対象エリアの位置図



伊豆の国市



計画エリア



広域図での位置

(出典：地理院地図)

田園風景と富士山の眺望



四季折々の表情をもつ田園風景

狩野川の流れによって形成された田方平野では、古くから農業が栄え、1つの区画がきれいな長方形として整理された田園風景が特徴的である。これは、この地域が農業振興地域として保全され、地域農業が健やかに維持されてきたことによる。

春夏秋冬で異なる表情をもつ田園風景が広がり、目の前を大きく遮るものがないため、裾野の形も含めて雄大な富士山を眺めることができる。

近年、生産者の高齢化や担い手不足等により、農地の適切な管理ができなくなり、田園風景の維持が困難となってきている。

いちごの施設栽培（江間・韮山地域）



地形の特徴を活かした歴史あるいちご栽培

昭和20年代、水田耕作主体の農業形態から、いちご栽培を取り入れた農業への転換が急増し、露地栽培からビニルハウスの施設栽培へと変化していった。区画整理された水田には、規格化されたビニルハウスを建設しやすく、江間や韮山地域でビニルハウスによるいちごの施設栽培がさかんに行われるようになった。

現在見られるビニルハウスの集積は、いちご生産の歴史を物語る地域の農業景観である。なお、昭和60年頃までは、いちごの電照栽培が行われ、ビニルハウスが夜間ほの白く浮かび上がる風景は、この地域の冬の農業景観の一つを形成していた。

〈景観形成の主な課題〉

- ・耕作放棄地の増加により農業景観の荒廃が予想される。
- ・ビニルハウスの破損や未活用のビニルハウス等の放置により景観悪化が懸念される。
- ・眺望景観が電柱や電線によって阻害されている。

(1) 地域住民等の視点 ^{*1}

- 美しい田園風景と富士山の眺望は伊豆の国市ならではの景観資源である。農業景観として次代に継承するとともに、積極的に情報発信していくべき。
- 農業景観を維持するためには、農業を継続し、将来的に農地を荒らさないことが重要である。
- 大きな看板や目立つ色の看板、電柱と電線は農業景観を乱すおそれがあり、改善が必要である。
- 観光農業エリアの田園風景は、眺望とともに、周遊景観も魅力的である。地域農業体験と景観資源による周遊性は魅力的なルートになる。
- 伊豆縦貫道の高架化に伴う交差点改良等の道路環境変化に適切に対応していく必要がある。

*1 地域の住民、事業者、関連団体等が参画する地域景観ミーティングを3回実施し、出された意見等の集約

(2) 有識者の視点

- 農業景観は、農業生産者の毎日の営みの表れである。農業景観の維持・保全には、積極的な農業振興を考えることが必要である。
- 景観という視点に加え、付加価値をつけた新たな農業の展開等、農業全体の振興という観点で考えていくべき。
- 水田の区画が規則的に整備されているのは景観特性である。遠景の富士山眺望と近景の田園風景という空間的広がりを感じられる農業景観を形成していく。
- 景観は、見えている範囲のものだけでなく、五感を使って感じるものである。五感に触れる観光農業が求められていく。
- 地域資源と農業生産を有機的に結びつけていくこと。例えば、いちごを主体としたツーリズムなどにより、視覚、味覚、嗅覚、触覚、聴覚を刺激、感性に触れる体験により大きな可能性はある。
- 今後、アグリツーリズムを進めていくのであれば、水田の花畑等農業生産現場への立ち入りについて、ルールづくりと来訪者への情報発信が必要である。

目標 1

農業生産振興による農業景観の保全



景観づくり方針

アグリツーリズムや付加価値をつけた
新たな農業の取組みを推進

目標 2

四季折々の田園風景と富士山の眺望
を活かした景観づくり



景観づくり方針

田園風景と富士山の眺望を楽しめる
農業景観形成

対象エリア全体につながる景観づくりの取組み

目標1 農業生産振興による農業景観の保全

方針1 アグリツーリズムや付加価値をつけた新たな農業の取組みを推進

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ①適切な農地の維持管理を促し、荒廃農地の発生を抑制 ②新規就農者（ニューファーマー）支援制度等との連携による担い手確保の推進 ③農業の6次産業化等の高付加価値化の取組みの推進 	●市、地域、事業者、関係団体等
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ④いちご狩りセンター関連の観光農業にかかる施設等の整備 ⑤伊豆中央道の高架化による道路線形変更に伴う観光農業施設等に関する情報発信 	●市、地域、事業者、関係団体等

目標2 四季折々の田園風景と富士山の眺望を活かした景観づくり

方針2 田園風景と富士山の眺望を楽しめる農業景観形成

	取組み	実施主体
短期	⑥田園風景と富士山の眺望を楽しめるビュースポットや移動しながら景観を楽しめる周遊ルートを発信 ⑦地域資源との組み合わせによる農業景観の発信 (例 いちご狩りセンター周辺の菜の花・レンゲ畑、休耕地のワイルドフラワー、江間川沿いの桜並木等) ⑧農業生産現場や周囲の環境美化 (例 除草、水路清掃、ごみの除去等) ⑨荒廃ビニルハウス等の撤去 【眺望点(視点場)の配置】	●市、地域、事業者、関係団体等
中・長期	⑩眺望阻害要因等の除去・改善 ⑪屋外広告物、誘導案内サイン等のコントロール	●市、地域、事業者、関係団体等

7. 景観施策(案)のイメージ図

